

第27回 宇都宮市バスケットボール協会会長杯争奪 ミニバスケットボール大会 開催要項

- 1 主 旨 ミニバスケットボールを通して、各チームとの交流や技術の向上を図り、合わせて、児童の心身の育成とミニバスケットボールの普及発展に寄与することを目的とする。
- 2 主 催 宇都宮市バスケットボール協会
- 3 主 管 宇河地区ミニバスケットボール連盟
- 4 協 力 (株)モルテン、(有)宇都宮スポーツ
- 5 期 日 平成29年4月8日(土)、9日(日)、15日(土)、16日(日)
- 6 会 場 市体育館、雀宮体育館、県体育館、トレーニングセンター、各小学校会場
- 7 参加資格 平成29年度宇河地区ミニバスケットボール連盟に登録している団体及び団員。追加登録は代表者会議当日まで認める。その際、申し込み用紙に追加記入したものを当日提出する。なお、JBA公認資格級(E2以上)を取得しているコーチのいないチームはオープン参加とする。また、帯同審判とマンツーマンコミッショナーをそれぞれ必ず1名以上用意する。
- 8 チーム編成 コーチ・アシスタントコーチ・引率責任者・マネージャーの各1名(以上がベンチスタッフ)、選手15名の計19名以内とする。なお、10名そろわないチームもオープン参加として出場を認める。
- 9 競技方法 男女別で予選リーグを行い、各ブロック上位チームで決勝トーナメントを行う。
- 10 競技規則 日本バスケットボール協会ミニバスケットボール競技規則に準ずる。マンツーマン・ディフェンスにおいても、基準規則にのっとる。使用球は、公認5号球人工皮革ボールとする。
- 11 表 彰 男女上位4チームを表彰する。上位4チームにはメダルを、優勝・準優勝チームには協会会長杯を授与する。さらに、優勝チームには、(株)モルテンよりボールを寄贈する。なお、寄贈されるボールは最終日に試合球として使用する。
- 12 代表者会議 平成29年4月1日(土)雀宮地区市民センター(宇都宮市新富町9-4)
受付18:00 総会18:30~ 開始(総会終了後)
- 13 参加費 1チーム5000円
- 14 その他 大会中における選手及びチーム関係者並びに保護者等の疫病及び傷害、移動を含む事故については、主催者・主催団体は一切の責任を負わない。
- 15 参加申込 別紙申込書により、下記に申し込むこと。

※申込先はチーム連絡先責任者にお知らせ済みです

平成29年3月23日(木)まで 期日厳守